

6・12 東京高裁が「農地強奪」の暴挙

”農民殺し”判決弾劾

「最高裁上告審で必ずひっくり返す」

裁判所を包囲するデモで反撃

東京高裁・小林裁判長の不当判決策動に対して、170人が裁判所を包囲するデモを行った(6月12日)



裁判所前で弾劾と抗議の声をあげた



農民への死刑判決に等しい



不当で不誠実な裁判だ。最初から結論ありきで証人調べ、証拠調べが一切ないまま判決を下した。結局、農地を明け渡せと言う。農民である私への死刑判決だと受けとめている。闘いはこれからだ。最高裁の上告審で小林昭彦裁判長のこの判決をひっくり返したい。(写真は報告会での市東孝雄さん)

6月12日、東京高等裁判所の小林昭彦裁判長は、市東孝雄さんの農地法裁判において、控訴棄却の不当判決を強行しました。市東さん側が求めていた証人調べを行わない、結論ありきの国策判決でした。

市東さんと反対同盟、労農学市民

170人は、は早朝から高裁を取り囲み、宣伝、包囲デモ、傍聴闘争で反動判決に反撃しました。市東さんは報告会で「闘いはこれから。最高裁での闘いでこの判決をひっくり返す」ときっぱり語り、集まった人々も決意を新たにしました。

千葉県裁を包囲するデモを闘った（6月15日 千葉市）



6
・
15

市東さん耕作権 裁判が始まる

千葉県裁で再開第1回の弁論

市東さんの天神峰南台の農地をめぐるには二つの裁判が闘われています。一つは6月12日に不当判決が強行された農地法裁判。もう一つが千葉県裁で争われている耕作権裁判です。耕作権裁判は同じ南台の畑の一部を、NAAが勝手に「ここは不法耕作だ、だから明け渡せ」と言いがかりをつけて、2006年10月に提訴した裁判です。一方の農地法裁判は「契約地」と認めた上で、県知事の「解約許可」をだましとり「契約は切れたから」と市東さんに明け渡しを求めました。（2008年10月提訴）

耕作権裁判では、2012年7月に市東さん側が裁判長に「文書の提出命令」を出すことを要求し、2013年8月にこの「命令」が確定しましたが、NAAは提出を拒否しました。このため、弁論は2012年10月に行われた後、2年8カ月もストップしていました。

6月15日にこの耕作権裁判が再開され、反対同盟と支援は集会・デモを行った上で、法廷にのぞみました。



弁論後の報告会（千葉県弁護士会館）

法廷では市東さん本人と弁護団8人が、市東さんの畑の場所を示す唯一の証拠＝「同意書」、「境界確認書」などが、偽造されたものであることを、スライドなどを使って詳しく証明しました。市東さんは「私を不法耕作の悪人のように宣伝したNAAを許さない。耕作している畑はすべて私の契約地だ」と怒りを込めて陳述しました。

この裁判で底地の買収が農地法違反であったことが確定すると農地法裁判の方でも高裁判決の誤りが明らかになります。そういう意味でもこの裁判はとても大事な裁判です。



署名亭提出にむかう市東さんと弁護団（6月8日 東京高裁）

署名2万8千余を提出

市東さんの農地を守る3万人署名運動での署名数が、6月2日、総計28337筆に達しました。6月中には目標の3万達成が確実となっていました。小林裁判長が判決の期日を突然6月12日に指定してきたため、市東さんは6月8日に署名提出行動を行いました。

「第3滑走路有志の会」 7月設立策動を許すな

芝山への「誘致」を画策し、利権を狙う
石毛博道、相川勝重（芝山町長）ら

5月18日に記者会見を開いて「第3滑走路の芝山誘致」を表明した石毛博道らは7月に「第3滑走路の実現をめざす有志の会」の設立する予定であることを明らかにしました。移転の見返りとして補償金をねらう私利私欲の策動を私たちは許しません。

また芝山町長・相川勝重がこの策動に加担する動きを開始しました。5月30日、後援会の総会で相川は「成田空港の第3滑走路の実現に向けて取り組む」と述べ、石毛らの利権策動を後押しすることを明らかにしました。

「この歳になって再移転などとんでもない」と菱田地区では怒りがうずまいています。このように意志に反して移転を強制される人びと、騒音地獄の新たな拡大を強いられる人びと。こうした被害を無視して、自分の利益だけを優先する最悪の策動を弾劾しなければなりません。



成田円卓会議の最終回に元警察官僚で当時運輸大臣の亀井静香と握手する石毛博道（94年10月）
左が反対同盟への敵対を宣言した石毛の本（1999年）

べてん的答弁くり返す安倍首相 安保法制を廃案に追い込もう



戦争のできる国にするための安保法制、そのウソとペテンが国会で明らかになっています。憲法学者から「違憲」を突き付けられ、安倍政権は追いつめられています。今、国会周辺は連日多くの人が集まり、座り込みや「ヒューマンチェーン＝人間の鎖」行動が展開されています。反対同盟も5月24日に参加しともに闘いました。安保法制を廃案に追い込もう。

地域住民の声

成田～芝山～多古～

成田市旧下総町、芝山町の住民から意見を頂きました。市東さんの農地法裁判における不当判決、石毛博道らの第3滑走路推進への批判の声を聞きました。

東京高裁の不当判決を許さない

旧下総町・農業（男性）

東京高等裁判所が農地取り上げの不当な判決を出したと新聞で読んだ。市東さんは「死刑判決のようなもの」と怒った言葉を語っている。本当にそうだよ。農民にとって農地がどれだけ大切なものか。土をつくるのにどれだけ苦労しているか、裁判長は分ろうとしない。

米価の暴落などで、本当に農業が大変に

なっている。後継者もない。そういう時だからこそ、市東さんの裁判は大切なんだ。最高裁に移っても闘いはつづくんでしょ。市東さんと反対同盟を応援している。頑張ってください。

第3滑走路なんかとんでもない

芝山町・農業（男性）

石毛が5月下旬にやって来た。パンフレットを配布しにきたが、何の言葉もなかった。ただ配って歩いているだけ。あたりまえだ。今さら移転なんてとんでもない。この歳になって、別の場所に再移転することを承知できるはずがない。

だいたい第3滑走路ができるなんておれは信じちゃいない。彼らのパンフレットには「第3滑走路は南側しか飛ばない、現在のB滑走路は北側だけ」なんて書いてあるが、それなら3本目を造る意味はなくなる。

おれは第3滑走路建設について絶対反対だ。

市東さんの闘いと農業を詳しく報じる「千葉日報」（6月14日）



「千葉日報」紙が市東さんの闘いと農業を社会面で紹介

市東さんの農地を守る闘いへの反響が広がっています。高裁判決の直後、6月14日付で「千葉日報」紙が社会面の半分を割いて、市東さんの農地を守る闘いと有機農業を取り上げて紹介しました。カラー写真と詳しい地図の入った企画となっています。農地を守る3万人署名運動などの前進が人々の関心を呼び起こしていることの表れです。